

令和8年度相模原市職員採用選考受験案内 (民間企業等経験者採用)【通年枠】

令和8年4月
相模原市人事委員会

行政・土木・建築・社会福祉・学芸員【天文】

【申込期間】 令和8年4月～12月のうち、各月1日～15日まで

【申込方法】 L o G o フォーム (パソコン又はスマートフォン) により申込み

※ システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。

令和8年度【民間企業等経験者採用】選考の特徴

- ・通年 (4ターム制) で実施 受験時期を選ぶことができます
- ・S P I 3 (テストセンター方式) を導入 特別な公務員試験対策は不要です

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
行政	25人程度	各種市民サービスや市政運営に関する一般行政事務に従事	・昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・同一の民間企業等において3年以上継続して勤務した実務経験のある人
土木	3人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和42年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計・施工監理、区画整理事業等)を3年以上有する人
建築	若干名	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和42年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可等)を3年以上有する人
社会福祉	10人程度	生活保護、障害、高齢者、児童等、社会福祉に関する専門業務等に従事	・昭和42年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・2ページに掲載している受験資格のいずれかに該当する人 ・社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を3年以上有する人
学芸員 [天文]	若干名	市立博物館等における資料の収集・整理・保管・展示、関係する調査研究等の専門業務及びその他の事務	・昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・博物館法に基づく学芸員資格を有するか、令和9年3月までに取得見込みの人 ・学校教育法に定める大学又は大学院で天文学に関する専門課程を修了した人、若しくは同等の天文学に関する専門知識を有する人 ・博物館等における学芸業務としての実務経験(資料の収集・整理・保管・展示、関係する調査研究、教育普及活動等)を3年以上有する人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

※ 採用予定人数の少ない選考区分については、採用予定人数に達し次第、年度途中でも募集を終了する可能性があります。

◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 実務経験として認める範囲について

- (1) 【行政】実務経験期間は、(Aターム：令和8年3月31日、Bターム：令和8年5月31日、Cターム：令和8年7月31日、Dターム：令和8年9月30日までに、)同一※の民間企業等で3年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)、週当たり30時間以上の勤務を継続した場合が該当します。雇用形態は問いませんが、複数の企業等での経験を通算することはできません。

※ 合併、事業譲渡、経営主体の変更等により、所属する企業等が変更になった場合で、実質的に同一の事業に従事していると認められるものは、同一の企業等での勤務として取り扱います。

- (2) 【行政以外の専門職】実務経験期間は、(Aターム：令和8年3月31日、Bターム：令和8年5月31日、Cターム：令和8年7月31日、Dターム：令和8年9月30日までに、)民間企業等で3年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)、週当たり30時間以上の勤務を継続した場合が該当します。雇用形態は問いません。実務経験が複数ある場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。

- (3) 最終合格後、受験資格の最終確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。提出された書類により受験資格を有していることが証明できない場合は、合格を取り消し、採用されません(6ページ参照)。

- (4) この選考において、民間企業等とは、会社員、公務員、団体職員、自営業、アルバイト、パートタイマー等を指します。

- (5) この選考において、社会福祉施設等とは、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、精神保健福祉施設、医療機関、社会福祉協議会等を指します。

※ 上記施設での勤務であっても、施設の利用者又はその家族等への生活援助・指導など相談援助業務に直接携わっていない職務経験(介護職員など)は、受験資格の実務経験には該当しません。

◎ 選考区分「社会福祉」の受験資格について

次の(1)から(3)までのいずれかにより、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和9年3月までに取得する見込みの人

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業した人(専門職大学は前期課程を修了した人)又は令和9年3月までに卒業(修了)する見込みの人
- (2) 社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人又は令和9年3月までに修了する見込みの人
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人又は令和8年度に行われる国家試験により取得する見込みの人

◆選考日程及び合格発表

		Aターム	Bターム	Cターム	Dターム
申込受付期間		令和8年 4月1日～15日 5月1日～15日	令和8年 6月1日～15日 7月1日～15日	令和8年 8月1日～15日 9月1日～15日	令和8年 10月1日～15日 11月1日～15日 12月1日～15日
第1次選考	合格発表	5月28日(木)	7月29日(水)	9月30日(水)	12月23日(水)
第2次選考	(1) 日程	6月16日(火) までに希望する日時 で全国のテストセン ターを予約し受検	8月18日(火) までに希望する日時 で全国のテストセン ターを予約し受検	10月20日(火) までに希望する日時 で全国のテストセン ターを予約し受検	令和9年 1月19日(火) までに希望する日時 で全国のテストセン ターを予約し受検
	(2) 日程	6月 8日(月) ～ 10日(水) のうち指定する1日	8月5日(水) ～ 7日(金) のうち指定する1日	10月7日(水) ～ 9日(金) のうち指定する1日	令和9年 1月13日(水) ～ 15日(金) のうち指定する1日
	合格発表	6月19日(金)	8月21日(金)	10月23日(金)	令和9年 1月22日(金)
第3次選考	日程	7月2日(木) ～ 6日(月) のうち指定する1日	9月 7日(月) ～ 11日(金) のうち指定する1日	11月4日(水) ～ 6日(金) のうち指定する1日	令和9年 2月 8日(月) ～ 12日(金) のうち指定する1日
	合格発表	7月中旬	9月下旬	11月中旬	令和9年 3月上旬
採用予定日		令和8年10月1日 以降	令和9年1月1日 以降	令和9年4月1日 以降	令和9年6月1日 以降

◎ 同一年度内にA～Dのうちいずれか1つのタームのみ受験可能です。

◎ 指定の日程、集合時間を過ぎた場合は受験できません。また、受験者各自の事情による選考日程の変更はできません。

◎ 合格発表は、相模原市職員採用ホームページへの掲載により行います。

※ 日程は、変更となる場合があります。

◆選考の内容及び場所

選考区分	選考段階	内容	場所・その他
行政	第1次	(1)エントリーシート (2)職務経験小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査
	第2次	(1)SPI3 ＜テストセンター方式＞	全国のテストセンター※1で受検 (受検方法は、申込締切後に案内します。)
		(2)個別面談	相模原市役所周辺施設※2
	第3次	個別面接	
土木 建築	第1次	(1)エントリーシート (2)専門性PR小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査 ※国家資格取得者は(2)免除。5ページ参照
	第2次	(1)SPI3 ＜テストセンター方式＞	全国のテストセンター※1で受検 (受検方法は、申込締切後に案内します。)
		(2)Web面接	Webexによるオンライン面接※3
	第3次	個別面接	相模原市役所周辺施設※2
社会福祉	第1次	(1)エントリーシート (2)専門性PR小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査
	第2次	(1)SPI3 ＜テストセンター方式＞	全国のテストセンター※1で受検 (受検方法は、申込締切後に案内します。)
		(2)グループワーク (対話形式)	相模原市役所周辺施設※2
	第3次	個別面接	
学芸員【天文】	第1次	(1)エントリーシート (2)専門性PR小論文	「申込書」及び「職務経歴書」の審査
	第2次	(1)SPI3 ＜テストセンター方式＞	全国のテストセンター※1で受検 (受検方法は、申込締切後に案内します。)
		(2)個別面談	相模原市役所周辺施設※2
	第3次	個別面接	

※1 全国のテストセンターは、オンライン会場を含みます。

※2 第2次選考のうち、個別面談・グループワーク及び第3次選考の集合時間、場所等の詳細は、対象者にメールにてお知らせします。

※3 Web面接は、ミーティングツール「Webex」を使用して実施します。接続のためのURL及びパスワード等は、第1次選考合格発表後に対象者へメールにてご案内します。スマートフォンの場合は、アプリのダウンロードが必要です。

なお、希望者を対象に、Webex事前接続テストをWeb面接実施日前に行います。詳細は、メールにてお知らせします。

◆各選考の内容について

種 類	内 容
＜全職種対象＞ エントリーシート	・「申込書」及び「職務経歴書」の内容(小論文を除く。)を審査します。 ・受験資格である実務経験を満たしているかの審査をします。
＜行政のみ＞ 職務経験小論文	申込書に入力されたあなたの経験に基づく小論文を審査します。小論文のテーマは次のとおりです。 ＜小論文テーマ＞「あなたの培ってきた職務経験について、その実績や成果、苦労した点などを交えて、相模原市の職員としてどのように貢献できるかを述べてください。」(800字以内)

	※ 次の選考段階に進んだ場合、小論文は、面談及び面接における参考資料として使用し、その内容についても質問する可能性があります。
＜行政以外＞ 専門性PR小論文	申込書に入力されたあなたの専門性に関する小論文を審査します。小論文のテーマは次のとおりです。 ＜小論文テーマ＞「専門職として培ってきたあなたの知識や技術、経験について、相模原市の職員としてどのように発揮できるかを交えて、PRしてください。」（800字以内） ※ 土木、建築の選考においては、当人事委員会が指定する国家資格を有している場合は、小論文の提出が免除されます。（下の◎（１）（２）参照） ※ 次の選考段階に進んだ場合、小論文は、面談及び面接における参考資料として使用し、その内容についても質問する可能性があります。
＜全職種対象＞ SPI3	《性格検査（約30分）》自宅等のパソコン等で受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検いただく必要があります。 《基礎能力検査（約35分）》テストセンター方式（オンライン会場含む。）で行います。 ※全国にあるテストセンターをご自身で予約して受検いただく必要があります。テストセンターの予約は混み合うことが予想されますので、必ず期日までに受検することができるよう、十分に余裕を持ってお申し込みください。 ・ 前回結果を送信する場合は、各タームの期限までに送信を完了してください。 ※期日までに受検しない場合や前回結果の送信を確認できない場合、本採用選考を辞退したものと取り扱います。
＜土木・建築＞ Web面接	ミーティングツール「Webex」を使用して、オンラインで実施する個別面接です。（約20分）
＜社会福祉＞ グループワーク	・ 複数人のグループで指定した課題について協力して取り組み、発表します。グループワーク全体の所要時間は、1グループ60分程度です。 ・ 課題は、選考当日にお伝えします。 ※受験者の人数が規定人数に達しないときは、個別面談に変更する場合があります。

◎ 当人事委員会が指定する国家資格（専門性PR小論文の免除）について

- （１）土木 土木施工管理技士１級又は技術士（建設部門、上下水道部門、農業部門（農業土木に限る。）又は森林部門（森林土木に限る。））
- （２）建築 建築施工管理技士１級、建築士１級又は技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、施工計画・施工設備及び積算又は建設環境に限る。））

◆各選考科目の配点について

第１次選考			第２次選考			第３次選考
エントリーシート	小論文	合計	SPI3	個別面談／ Web面接／ グループワーク	合計	個別面接
30	70	100	100	240	340	240

- ◎ 第２次選考の合否判定には、第１次選考の得点は反映されません。
- ◎ 第３次選考の合否判定には、第１次選考及び第２次選考の得点は反映されません。
- ◎ 各選考科目又は検査において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆各選考の得点の簡易開示について

- ◎ 各選考の得点については、簡易開示を実施しており、簡易開示の請求期間内であれば、任用調査課窓口（相模原市中央区富士見６－６－２３ けやき会館４階）で、保有個人情報簡易開示請求整理票を記入し、即時開示を求め閲覧することができます。

- ◎ 簡易開示を請求できる人は、選考を不合格となった本人又はその法定代理人です。合格した人は簡易開示の請求はできません。
- ◎ 簡易開示を請求できる期間は、各タームの第3次選考合格発表日から1か月間です。窓口での受付時間は、開庁日の午前9時～正午、午後1時～午後5時です。土日祝日は閉庁日となりますので、簡易開示を請求することはできません。
- ◎ 簡易開示は、電話・はがき等による請求はできません。受験者本人又はその法定代理人が直接窓口までお越しください。
- ◎ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)により本人確認を行います。開示請求の際にご提示ください。
- ◎ 開示できる内容は、不合格者の得点及び合計点です。これら以外の結果は、公正な選考の実施に影響を及ぼすおそれがあることから、開示できません。

◆その他の注意事項

- ◎ 複数の選考区分は受験できません。また、申込締切後の選考区分(職種)の変更は認めません。
- ◎ 4月1日(水)に募集を開始した公務員経験者採用選考【通年枠】との重複した申込みは受け付けません。
- ◎ 同一年度内において、A～Dのうちいずれか1つのタームのみ受験可能です。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。なお、この選考において市が収集する個人情報、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的のために使用することはありません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすの使用等)は、その旨を申込時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。
- ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ★ 日程変更等重要なお知らせは、市ホームページや相模原市人事委員会Xに掲載してお知らせします。
<https://x.com/sagamiharajinji>

相模原市人事委員会 X



◆合格から採用まで

- ◎ 受験資格の最終確認のために提出していただく職務経歴証明書により受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消し、採用されません(2ページ参照)。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ この選考に合格すると、採用までの間に、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認の対象となる可能性があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、道路占有の許認可、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆採用に関するQ&A

- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
A 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 最終合格したら、必ず採用されますか？
A 最終合格した人は、辞退者を除いて、原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許などが取得できない場合などは採用されません。
- Q 配属先や勤務地は事前に分かりますか？
A 合格した人の配属は、採用日に通達されます。事前に確認することはできませんが、市内勤務です。
- Q 給与について、採用前に確認できますか？

A 給与については、個々の年齢や経験などを考慮して決定されます。合格した後、職歴等調査票等を提出していただき、人事・給与課において算定しますので、採用前に確認することはできません。下の◆給与欄の例を参考にしてください。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日につき7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。（特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります）。
- ◎ 「学芸員【天文】」の週休日は、博物館勤務の場合、月曜日（休日に当たるときは、その直後の休日でない日）及び4週間に4回所属長が指定する日です。

◆給与(令和8年4月1日現在)

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(上限28,000円/月)、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回、計4.65月分)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

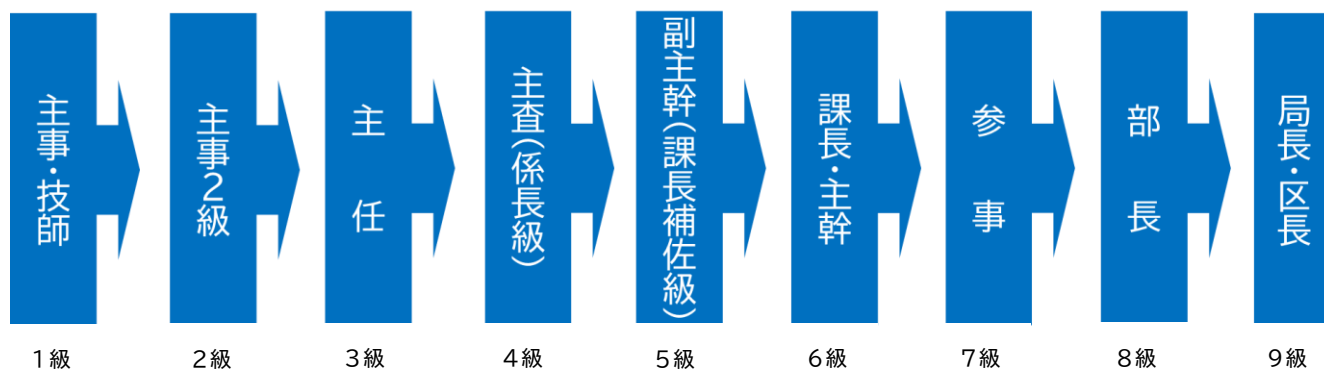
<参考> ※ 基本給の一例です。

年齢及び経験年数	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が9年あり、採用時の年齢が31歳の場合【主任採用】	278,600円	33,432円	312,032円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合【主任採用】	297,100円	35,652円	332,752円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が18年あり、採用時の年齢が40歳の場合【主査採用】	364,200円	43,704円	407,904円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合【主査採用】	381,900円	45,828円	427,728円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

※ 土木は、初任給調整手当（土木職及び医療職にのみ支給されます。）が別途支給されます。

<参考> 昇任・昇格について



- ◎ 上図のとおり、主事から主任、主任から主査のように経験を積みながら、段階的に昇任していきます。
- ◎ 最終学歴、最終学校卒業後の職務経験年数等に応じて、主事（1級）、主事2級（2級）、主任（3級）又は主査（4級）のいずれかとして採用されます。

◆申込方法について

申込方法	パソコン又はスマートフォンで、下記のURL又は二次元コードから、L o G o フォームへアクセスして、お申し込みください。アカウントの登録及びログインは不要です。 申込内容を入力し送信すると、受験番号が自動採番されますので、メモ又は画面を保存するなどしてください。また、入力内容を表示した送信完了の確認メールが入力したメールアドレスあてに送信されますので、選考が終了するまで必ず保存してください。なお、送信完了メールに記載されたURLのリンクから、申込状況の照会及び取消しが可能です。 【行政 申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/1YNvB  【土木 申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/B53a9  【建築 申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/xn0hD  【社会福祉 申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/MZzEc  【学芸員【天文】 申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/r1Wyc  ※ 申込書兼職務経歴書（市ホームページよりダウンロード）を入力し、申込フォームに添付しアップロードしてください。 ※ 申し込む職種（選考区分）のお間違いがないようご注意ください。 ※ 修正する場合、L o G o フォーム上で申込内容を修正することはできませんので、一度申込みを取り消しの上、再度お申し込みください。 ※ システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受付期間	令和8年4月～12月のうち 各月の1日午前9時から15日午後11時59分まで〈受信有効〉

<お問合せ先>

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

T E L 042-769-8320(直通)(平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>



相模原市職員採用案内 HP



相模原市人事委員会X



相模原市職員採用 Instagram



相模原市役所メタバース・オフィス



★相模原市職員採用選考は市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。